

第 27 回長野県中山間地域農業直払事業検討委員会議事録

日時:平成 30 年6月4日(月)

午前 10 時 30 分～12 時 30 分

会場:姨捨観光会館(千曲市)

○出席委員

相澤(啓)委員、相澤(久)委員、中澤委員、平田委員、古澤委員、山本委員

○県出席者

農政部農村振興課:小林課長、長崎企画幹、鈴木主事

長野地域振興局 :西澤課長補佐、太田主任

上田地域振興局 :市川課長補佐、臼田主任

1 開 会

○長崎企画幹:

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます

ただいまから第 27 回長野県中山間地域農業直接支払事業検討委員会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、農村振興課の長崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議事に先立ちまして、農村振興課課長の小林からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○小林課長

ご紹介いただきました農村振興課課長の小林安男と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、長野県の中山間地域農業直接支払事業の検討委員会ということで開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から、長野県の農政の推進に対しまして大変なご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、長野県では、第 3 期食と農業農村振興計画、長野県の農業・農村の基本的な方向を指し示す中期計画を昨年度に策定いたしまして、本年度 30 年度から 5 年間の長野県の農業・農村の進む道をお示したところでございます。

この計画の中では、「次代につなぐ笑顔あふれる信州の食と農業・農村」、これを基本目標に掲げまして、次代へつなぐ信州の農業、そして消費者とつながる信州の食、さらに、人と人がつながる信州の農村、というこの 3 つの基本方向を指し示しまして、3 つの方向に沿った施策を展開していくということで、本年度からスタートいたしました。中でも、農村政策という中で、3 つ目の人と人がつながる信州の農村、この基本方向の中でも中山間地域直接支払い事業は大変重要な施策として位置づけをさせていただきまして、中山間地域の活性化に向けて本年度以降も、取組みを進めていくところでございます

また、この事業につきましては、みなさまご承知のとおり、平成 12 年に創設されて以来、早いもので 18 年目ということになっております。

昨年、皆様方にご検討いただきました中間年評価の際にも、それぞれの事業主体や市町村等にアンケートを取ったわけでございますけれども、その結果、9割を超える方々から、この事業については非常に効果があって、継続を望む声が多かったということでございます。

本日は、平成29年度のこの中山間地域直接支払事業の内容について委員の皆様方にご点検していただくとともに、昨年度取り組みました各地域の事例もご紹介するとともに、本日、千曲市にお邪魔していますけれども、優良事例ということで千曲市の姨捨の棚田の事例についても後程現地調査をさせていただくということでございます。

委員の皆様方には高いご見識を活かしていただきまして、忌憚のないご意見をいただけたらという風に思っておりますので、本日、どうぞよろしくお願い申し上げます

簡単でございますけれども冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○長崎企画幹

それでは続きまして、前回この委員会を所用のためご欠席されました中澤委員さんが、今回ご出席されましたので、申し訳ございませんが、お一言、お願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中澤委員

松本大学から参りました中澤と申します。よろしくお願いいたします。

私自身も、子供達との農業体験等を通常やっております、5月は毎週末、子供と手植え体験をしております。もともとは農業体験が重要だという社会的な話がありましたけれども、今は、またちょっと違う感覚でアプローチされている方もいらっしゃるのかなという手応えも感じておりました、また色々な時間を使いまして、委員の皆様方、県の皆様方とお話しが出来ればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○長崎企画幹

ありがとうございます。それでは、本日の配布資料の説明をさせていただきたいと思っております。次第と書いてございます、数枚のもの、それから、資料の1 平成29年度中山間地域農業直接支払い事業実行事業の点検についてというもの、それから、資料2 長野県における取組事例について、それから資料3 いたしまして、現地調査について、後程現地調査のために使う資料でございます。

それから、カラー刷りの平成30年度版中山間地域直接支払制度のパンフレットでございます。よろしいでしょうか。

次に、本日の次第及び日程についてご説明いたします。次第によりまして議事を進めて参りまして、議事終了後に、優良事例調査といたしまして個別協定の名月会の話をお伺いして、終了時間は概ね12時30分を予定させていただきます。また、本日の資料と議事録につきましては県ホームページで公開することといたしておりますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っておりますが、会議の進行は設置要綱第6条の規定により会長が行うこととなっておりますので、一言ご挨拶いただきまして会議の進行をお願いいたします。

山本会長、よろしくお願いいたします。

○山本会長

皆様ご苦勞様でございます。前回の委員会で、会長の職を仰せつかいました山本でございます。よろしくお

願いいたします。

本日は、委員の皆様方、お忙しい中全員お揃いいただきましてありがとうございます。半日ということですが、濃密な委員会になると思っておりますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。

また、事務局を担当していただいております県、あるいは、今日お話しをいただく、それぞれの立場でおいでいただいた皆様方も、お忙しい中ご出席いただき、本日も案内いただくということございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

先程、小林課長さんの方からご挨拶がありましたけれども、この事業、昨年度ですか、3か月前でございすが、中間年評価の検討ということでお会いして、皆様方と検討させていただいたのですけれども、いよいよ来年度が最終年度ということございすが、せつかく良い事業だと評価をしていただいている訳でございすが、その事業が有効に活用していただけるように、私どもも協力させていただきたいと思っております。

是非、今日は短い時間ではありますが、皆様お集りいただきましてので、積極的なご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に従って、進めさせていただきます。次第にござい(1)の平成 29 年度中山間地域農業直接支払事業の実行状況の点検について、事務局の方からよろしくお願ひいたします。

3 議 事

(1)資料1 平成 29 年度中山間地域農業直接支払事業の実行状況の点検について

○鈴木主事

それでは、資料1の説明をさせていただきます。

これから説明させていただきます内容は、平成 29 年度の交付金の交付状況や、集落の取組状況についての実行状況についてです。

それでは、1枚めくりまして、目次をご覧ください。説明させていただく大項目としては、実施市町村数、協定数、協定参加者数、交付金交付面積、交付金額、集落における活動の動向でございすが、

1ページをお願いいたします。1の実施市町村数でございすが、全 77 市町村のうち 71 市町村で実施しており、実施していない市町村は、川上村、軽井沢町、朝日村、小布施町、王滝村、山形村でございすが、

2の協定数をご覧ください。まず(1)でございすが、平成 29 年度の協定数は、合計 1,076 協定で前年度と比較すると2協定の増加となりました。内訳は、集落協定が 1,065、個別協定が 11 でございすが、

集落協定とは、集落内の話し合いに基づき協定を結ぶもので、個別協定は認定農業者等が農用地の所有者との間で、個別に利用権設定や農作業の受委託契約を行い、協定を締結したものです。本日の優良事例調査で現地調査を行う名月会は個別協定を実施しています

2ページをお願いいたします。3の協定参加者数ですが、(1)の集落協定参加者数につきましては、平成 29 年度は、農業者が 24,772、法人が 1,835、生産組織が 725、土地改良区・水利組合が 104、非農業者が 713、その他 61 となっております、合計で 28,210 と前年度と比較し、257 の増加となりました。

(2)の個別協定の状況につきましては、合計 11 で、前年度と増減はありません。

次に4の交付金交付面積でございすが、平成 29 年度は 9,398haで、前年度と比較しますと、97ha の増加となりました。交付面積を取組別にみていきますと、基礎活動で減少、体制整備活動は増加しております。

次に(2)の加算活動別の交付金交付面積をご覧ください。これは、平成29年度に加算活動に取り組んでいる72協定の活動内訳を示したものです。集落連携機能維持加算のうち、集落協定の広域化支援が1協定、超急傾斜農地保全管理加算が71協定でございます。そのうち、安曇野市の1協定で両方の加算活動に取り組んでいるため、延べ取組協定数は72協定でございます。

3ページをお願いいたします。(3)の地目別の交付金交付面積をご覧ください。平成29年度におきましては、前年度と比べ田、畑、採草放牧地でいずれも増加となっております。全体に占める田の交付面積の割合は、9割以上を占めております。草地については、平成27年度から取組が0となっております。

(4)の地目別のカバー率をご覧ください。分母であります対象農用地は、市町村が交付金の対象となる農用地として捉えている面積で、分子の交付金交付面積が実際に取り組んでいる面積です。全体のカバー率は81.2%となっております。

続きまして、5の交付金額をご覧ください。平成28年度は、集落協定1,065協定に対しまして、16億3,073万3千円、個別協定11協定に対しまして、423万2千円が交付されております。合計しますと、1,076協定に対し、16億3,496万5千円が交付されております。前年度と比較しますと、1,444万3千円の増となっております。

4ページをお願いいたします。6の(1)の集落協定の概要ですが、こちらは1集落協定当たりの各種平均値を算出したものでございます。平成29年度の1協定当たりの平均をみますと、参加者は26.5人、交付面積は8.6ha、交付金額は、153万円となり、参加者1人当たりの交付金額としては、5万8千円で、概ね前年度同様となっております。

次に(2)の集落戦略の作成をご覧ください。この表は、前回の検討委員会で集落戦略についての記載がないとの指摘を受けまして、新たに追加いたしました。

集落戦略の作成は、平成28年度から開始されたもので、集落の10～15年後の将来を見据えた集落戦略を作成するものです。この集落戦略を作成した集落は、協定活動違反、例えば耕作放棄地が発生した場合、などによる交付金の遡及返還の対象が、全ての農用地ではなく該当する農用地のみとなります。

次に(3)の面積別集落協定数をご覧ください。こちらは、各集落の協定締結面積を規模別に集計し、まとめたものでございます。これによると、協定規模として一番多いのは、左下の5ha以上10ha未満で278協定、全体の26.1%となっております。次に多いのが、右上の1ha以上2ha未満で、176協定、全体の16.5%です。

なお、全体をみますと、10ha未満の協定が824協定で、全体の約8割となっており、前年度と大きな変化はございませんでした。

5ページをお願いいたします。(4)は、活動別・規模別の集落協定数でございますが、特徴としましては、体制整備活動を行う協定と比較し、基礎活動のみを行う協定の方が、面積規模が小さいことがあげられます。また、基礎的な活動だけを行う小さい協定は、基礎活動を実施することで精一杯であり、廃止集落となる傾向があります。

続きまして(5)は、集落協定の活動内容でございます。(5)のA～Uは、集落が最低限実施しなければいけない3つ必須活動で、全ての協定で実施しております。

まず、一つ目として、(ア)の耕作放棄地の防止等の活動です。縦軸をみますと、様々な活動がありますが、中でも農地の法面(のりめん)管理が876協定で最も取組が多くなっております。そのほか、賃借権の設定・農作業の委託が458協定、鳥獣害被害防止対策が373協定という状況となっており、全体の取組傾向としては

前年度と変わりありませんでした。

6ページをお願いいたします。次に必須事項の2つめとして、(イ)の水路、農道等の管理活動があり、1,065協定中、「水路の管理」が1,049協定、「農道の管理」が1,039協定で実施されております。

次に、必須事項の3つめとして、(ウ)の「多面的機能を増進する活動」があります。一番多いのは、「景観作物の作付け」で525協定、続いて多いのが、「周辺林地の下草刈」で494協定となっており、この2つの取組で約95%となっております。景観作物の例として、長野県ではコスモスやヒマワリの植栽、蕎麦の花が多く見られます。

次に、「集落マスタープランにおける目指すべき将来像」についてご覧ください。プランには、大きく4つの取組がございまして、グラフの縦軸にその種類を記載しております。内容を見ますと、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」を選択した集落が最も多く、これは、集落内のメンバーの誰かが農業生産活動を実施できなくなった場合に、集落のその他のメンバーで支えてくといった内容でございます。

7ページをお願いいたします。ウで、前述の基礎活動に加え、集落の営農の継続のための体制の強化を図る取り組みである「体制整備活動」の実施状況です。長野県では、1,065協定のうち、574協定で基礎活動にプラスして、実施しております。

まず、アの、農用地保全マップの作成・実践をご覧ください。この項目は、体制整備活動を行う集落が、将来にわたって協定農用地の保全を図るため、農地等の補修改良が必要な範囲や耕作放棄地の復旧等に係る範囲等を定めたものです。

それでは、グラフをご覧ください。活動内容として一番多いのは、「農地法面(のりめん)、水路・農道等の補修・改良」で、464協定となっております。

次に(イ)の体制整備活動の取組内容をご覧ください。体制整備活動は、A要件、B要件、C要件のうち一つ以上を選択して実施する必要がございます。

ここからは、各要件別の取組状況について順を追って説明させていただきます。

まずA要件でございますが、この項目の中から基本的には2つ以上の活動を行うことが、達成要件となっております。A要件を選択した集落は10協定ございました。

8ページをお願いいたします。B要件を選択した集落協定は、9協定でした。B要件は、縦軸の3項目1項目以上を実施することが達成要件とされており、取組状況は、地場産業の加工・販売に4協定、新規就農者の確保に3協定、出資消費の呼び込みに1協定が取り組んでおります。また、B要件は、集落協定に新規参加者女性・若者・NPO法人等を1名以上加えることが前提条件となっております。

続きまして、C要件をご覧ください。C要件は、第3期対策において新設されたもので、対策期間中に農業生産活動等の継続困難な農用地が生じた場合の予防策として、他の参加者や生産組織などがカバーする仕組みを事前に作ることにより、協定農用地の減少を防止する取組です。C要件を選択した集落は565と、前年度よりも4増加となっております。

協定をカバーする体制の種別としては、縦軸の項目になります。最も多いのが、「集落ぐるみ型」で、約7割を占めています。これは取組が困難となった協定農用地が生じた場合に、同じ集落内の参加者がカバーするというものです。

また、同ページ下段の円グラフは、A、B、C要件について、集落の選択状況をまとめたものでございます。

最も多いのが、C要件のみを選択している集落で 566 協定、協定全体の 97.3%を占めております。C要件が他のA要件、B要件に比べ、特別な活動の実施が求められているものではなく、協定農用地を維持するための体制作りをしておくというものであることから、比較的取り組みやすく、高齢化した集落の実情にも合致した取組であると言えます。

9ページをお願いいたします。こちらは、交付金の使途について分析しております。「ア」の表は、集落における交付金の配分割合をまとめたものでございます。1,065 集落に対する交付金額は、16 億 3,073 万円であり、この中で、共同取組活動と個人配分とに割り当てられます。

このうち、共同取組活動に充てられた額は、8億 4,507 万円で、充当割合は 51.8%、割合は昨年度より微減となり、個人配分の割合が微増しております。

「イ」は、共同取組活動への配分割合別の協定数でございます。交付金のうち 50%以上 60%未満を共同取組活動へ配分した集落の割合が一番多く、570 集落で全体の 53.5%を占めております。なお、交付金の半分以上を共同取組活動に充てた集落は、741 集落で 69.5%という結果となりました。

「ウ」は、共同取組活動の使途を整理したものでございます。円グラフ右の、「道・水路管理費」が 27.9%と一番多く、続いて、農作業用機械等を購入するために年度を跨いで積み立てる「積立等」が、全体の 34.2%となっております。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。これは、第1期対策からの実施市町村数や協定数、交付面積、交付金額等を時系列でまとめた表となります。それぞれ第1期対策の最終年度である平成 16 年度がピークとなっており、対策期間の切り替え時期は、次期対策期間の活動期間5年間の取組みの見通しが立たずに取組を断念し、大きく減少する傾向にあります。

12 ページからは、市町村別の詳細データとなっております。

平成 29 年度の実行状況の概要につきましては、以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様方の方から、ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思っております。

○相澤(久)委員

何点か伺いたいののですが、まず、2ページ目の集落協定の参加者の中で、法人というのがありますが、例えば具体的にどのような法人と考えればよいのでしょうか。

○鈴木主事

すいません。法人の詳細まで調べておりませんので、調べてお答えいたします。

○相澤(久)委員

あの、例えば生産法法人とか生産組合とか・・・そういうことですかね・・・

○小林課長

法人格を持って農業を経営されている方がいますので、そういう法人とご理解いただければと思います。

○相澤委員

それがメインで？

○小林課長：

それがメインでございます。

○相澤(久)委員：

分かりました。すいません、最後のページの25ページなのですが、共同取組活動の支出の内訳で、どういうところに支出したのかという中身を具体的に教えていただきたいと思います。

例えば、道路水路管理費は何となく分かるのですが、具体的にどういうものか、あとその隣の、農地管理費というのは具体的にどういうものなのか、事例をいただければ・・・

○鈴木主事

道路水路管理費につきましては、集落の補修や改良が必要になった時の工事等を行うもの・・・

○相澤(久)委員

例えば、水路の補修とかですかね？

○鈴木主事

そうですね。側溝を掘ったり・・・

○相澤(久)委員

それから、農地管理費というのは・・・

○長崎企画幹

これも様々なのですけども、道路水路管理以外の、具体的に農地という場合ですね、そこに使うお金なので、ですけども、維持費以外のものもあると思いますけども、補修したりするときに使うものだと思います。

○相澤(久)委員

何かイメージが湧かないのですが・・・

工事費じゃなくて・・・結構な金額がいつているところもあるので、例えば木島平なんかは1千万円、もともとの金額が多いから当然かもしれないけども・・・後で分かりましたら教えてください。

○小林課長

確認させていただきます。

○相澤(久)委員

あと、同じページで、佐久市なのですが、交付金額が4,200万円位で役員報酬が800万円となっております

て、大体、他の大きな長野市とか松本市でも役員報酬は大体 1 割位なのですが、ここだけちょっと大きいのですが、これはたまたまそんな感じで・・・お分かりにならないですよ。まあ、別に認められていて8割とかでなければ良いかなと思うのですけど。

あと、木島平の多面的機能増進活動費、やはりここも10%位1,000万円がこれにつけられていて。他の地区を見ると、その金額はどこにも出ていないので、木島平は何をしていらっしゃるのかなあというのが分かればと思うのですが。

○鈴木主事

具体的にお調べしまして、お伝えいたします。

○相澤(久)委員

あと、もう一つ。飯綱町の道路水路管理費が4,000万円、非常に多額なのでやっぱり特別何かあったのかなと思われるのですが。

数値を扱っている職業なものですから、特別突出したところというのは何となく具体的なものをお聞きした方が良いかなと思います。

○小林課長

相澤委員からご指摘いただいた部分は、確かに他の市町村に比べて、かなりウェイトが高くなっているというのがありますので、こちらの方で内容を個別に確認させていただいて、後程回答させていただきたいと思えます。

○相澤(久)委員

詳細ではなくても良いので、たまたま膨らんだとか、そういったものが知りたい。

○小林課長

はい、分かりました。

○相澤(久)委員

あともう1点。これはミスだと思うのですが、平谷村の農産物の販売促進費が400万円なんですけど、もとの交付金が180万円なので。

○鈴木主事

下の方にあるのですが、前年度の積立残高がありまして、それを使用しているところもありますので、一致しないところもございます。

○相澤(久)委員

そういうことですね。では、間違いではないということですね。以上です。

○山本会長

他の委員の皆様はいかがですか。

○中澤委員

すいません、3 ページの協定参加者数のところで、傾向がもし分かればということなのですが、(1)の参加者数が28年度に比べて29年度は項目が増加しているということなのですが、この数字と例えばその登録している農地の広さとの関連というのは、例えば狭い農地のところが増えているのか、その傾向だけでも分かれば。把握していらっしゃいますか。

○鈴木主事

面積別に参加者数の増減を把握しておりません。面積別にお調べして回答いたします。

○中澤委員

5 ページの6の(4)のところは、面積別に活動がなされているのですが、やはり小さい面積のところが多いということが顕著に表れているので、そこは厚く支援をしなければいけないなと思ったものですから、そういう視点です。よろしく願いいたします。

○小林課長

面積との関連で今のご指摘は大変重要かと思っておりますので、小さなところが継続が困難という事実が実際にありますので、そこまで分析できるか事務局の方で検討させていただきます。人数が増えていること自体は、協定数も2件増えていますので、それによる増加は当然あると思えますし、農業者の数も増えてきているということもありますので、新しいそういう動きもあるのかなということかもしれないですね。そういうことも含めて少し検討させていただければと思います。

○相澤(久)委員

全国的にも増加しているのでしょうか。それとも長野県が増加しているのでしょうか。

○鈴木主事

29年度のものにつきましては、国においても集計しているところがございますので、6月末位に公表される予定です。

○中澤委員

今の件なのですが、私も全国的にもというものがあるが、おそらく地形によっても大分条件が違うと思うので、同じように山間地の山梨県とか岐阜県などのデータと比較すると傾向が出やすいのかなと思います。

○小林課長

近県の部分につきましては、情報収集をして、別途委員のみなさんに情報の提供をしたいと思っております。

○山本会長

他の委員さんはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、今日は、色々とお話しさせていただきますので、先に進めさせていただくことでよろしいでしょうか。では、続いて次第でございます(2)長野県における取組事例ということで今日おいでいただいた皆様方から

ご説明いただきますので、資料2の(1)(2)(3)ですが、一括してお話いただくということで、よろしいでしょうか。
それではよろしく願いいたします。

(2)長野県における取組事例について

(資料2-1)長野市 芝浦保全管理組合の取組

○太田主任

長野地域振興局農政課の太田と申します。私の方から、取組の事例といたしまして、長野市と高山村の取組事例につきましてご説明いたします。着座にてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、資料2の1をご覧ください。長野市芝浦保全管理組合の取組みでございます。この取組みにつきましては、後継者の確保がなかなか難しく、集落の協定参加者の方々の高齢化が深刻でございまして、協定農用地を5か年継続して維持管理していくことが困難になっているという事例でご説明をさせていただきます。

集落協定の概要でございますけれども、長野市篠ノ井有旅というところがございます芝浦保全管理組合でございます。協定面積は 80,941 m²、田の急傾斜、田の緩傾斜、畑の急傾斜、畑の緩傾斜の割合につきましては、そちらに記載のとおりでございまして、田を中心に取り組んでいるということでございます。

交付金額でございますけれども、平成 29 年度の実績額といたしまして、8割単価で取り組んでおりまして、86万6千円ということになっております。使い道といたしましては、個人配分が50%、残りの50%につきましては、共同取組活動ということでございまして、役員報酬、景観作物管理経費、水路・農道管理経費、等に使っているということでございます。協定参加者数につきましては、農業者 18 人ということでございます。

2の取組みの内容ですけれども、この芝浦保全組合は、長野市西部の有旅地区にございまして、長野市篠ノ井の西側に、恐竜公園がございまして、長野市の動物園がございまして、そこの坂をずっと西の方に上っていったかなり急なところがございます。特定農山村法に基づく指定地域となっております。

協定農用地につきましては、急傾斜地が多く基盤整備も行われておりませんで、不整形かつ面積の小さい農用地が主体でございます。したがって、効率的な農業生産活動の実施が妨げられているということでございます。

また、高齢化、過疎化が進む中で農地の集約や担い手育成が難しく、後継者不足等の問題を抱えているということでございます。

取組活動といたしましては、年度初めに総会を開催いたしまして、共同取組活動の実施時期、内容を参加者全員で確認を行っておるということでございます。

水路につきましては、年2回泥上げ清掃を、草刈りにつきましては年2回行っている他、随時見回り等を役員が中心となって行っております。農道につきましても、年2回、草刈りを行う他、必要に応じて簡易補修等を行っております。

交付金の活用方法としては、50%を面積割いたしまして個人配分といたしまして、残りにつきましては、草刈等の共同取組活動経費、役員報酬、チップソーの購入などの消耗品等の購入に活用しております。

その下に写真を2枚程、掲載しておりますが、左側はちょっとまあ、全景と言いますか、遠くから見たような感じなのですが、傾斜地が多くて、不整形な農地となっております。右側は、共同取組活動の法面の草刈りの様子でございます。

集落協定書の内容を見ますと、集落の将来像といたしましては、将来にわたり農業生産活動が可能となる集落内の実施体制の構築、また共同で支え合う集約かつ持続可能な体制整備に取り組んでいます。

後のページにそういった将来像を実現していくための活動目標が載っています。左側でございますけれども、

農業生産活動等といたしまして、農地の耕作・管理を個別対応で実施しているということでございます。共同取組活動としては、水路・農道等の管理を行っております。基礎活動を実施する上で、もう一つ多面的機能を増進する活動が求められておまして、これにつきましては、あじさいですとか、そういった景観作物の栽培・植栽を共同取組活動で行っているということでございます。

基礎単価での取組みでございますので、体制整備としての取組み、加算活動としての取組みは実施しておりません。

その下に、参考といたしまして、協定面積・交付金額等の推移を掲載させていただきました。25年度にはですね、面積が10万1千㎡、交付金額も111万6千円でございます、参加者は19人でございます。年々、面積・交付金額が減少してきておまして、30年度につきましては、まだ確定ではございませんけれど、見込みといたしまして、面積は6万5千948ha、25年度と比べると64.7%ということでございます。これに伴って交付金額も68万2千円、参加者数は19人から18人になっているということでございます。

2番目といたしまして、構成員の平均年齢でございますけれど、長野市にお願いいたしまして、農家基本台帳からお調べしております。平均年齢は76歳、最高齢は92歳、最年少は54歳ということでございます。

その下に、1筆当たりの協定面積等を記載してございまして、表の右側を見ていただきたいのですが、一筆当たりの協定面積は462㎡、まあ、小さい面積となっております。参加者一人当たりは、4千623㎡について平均ではございますが、取り組んでいる形でございます。

参考といたしまして、富士見町のもをその下に掲載してございますけれども、1集落当たりの面積はですね、45万801㎡でございます、協定参加者一人当たりの面積は、7千485㎡でございます、これらと比べると、大変小さい。富士見町については、基盤整備がすべて終わっているということでございます。

このような状況でございまして、課題といたしましては、協定者の確保が課題となっております、高齢化が進展しているということございまして、5か年間継続して維持管理していくのが精一杯ということであると考えております。

芝浦保全管理組合の取組みにつきましては、以上でございまして、続きまして資料2-2をご覧ください。

(資料2-2)高山村 集落協定の事務付負担の軽減のための取組

○太田主任

高山村の取組みということございまして、集落協定の方から一定の負担金を出すことによってですね、事務を1箇所までまとめてやっているということでございます。したがって、個別の集落協定についてどうこうということでは無いものですから、一応高山村の概要をご説明したいと思います。

地域の概要でございますけれども、県の東北部に位置しておまして、機構は中央高地型気候に属しておまして、寒暖の差が激しいということでございます。最高平均気温は24.1度、最低平均気温はマイナス3.8度、平均気温が11.8度、年間降水量は1千mm前後でございまして、県下でも雨の少ない地帯に属しているということでございます。

冬期間の積雪量は、村の中心部で40cm以上でございまして、山間部に行きますと2m程度で特別豪雪地帯に指定されております。

農地の大部分につきましては、村の中央部を西の方に向かって流れております松川等の扇状地に形成されておまして、酸性土壌で地下水が低いということでございます。

このような自然条件を活かしまして、古くからりんご、ぶどうを主体とした果樹地域として発展してきています。

地域の現状と課題でございますけれども、農家数の減少と農業従事者の高齢化が進展してきております。農

家数について見ますと、平成2年には921戸ありましたが、平成27年には746戸になっております。

販売農家の基幹的農業従事者718人のうち、65歳以上の占める割合ですけれども、70%ということになります。

農業算出額でございますけれども、平成16年14.3億円でございましたけれども、平成27年は18億円に増加しているということになります。

農地の整備状況でございますけれども、水田のは場整備は進んでおりますが、傾斜が大きい集落では5mを超す畦畔がございまして、高齢者にとっては日常の維持管理が負担になっております。畑地ではは場整備が進んでいないので、農業従事者の労働力負担が大きくなっております。

集落協定は21協定ございまして、対象農用地面積と協定面積でございますけれども、ほとんどが中山間の取組面積でカバーしております。交付金額ですが、2千万73万9千円になっております。

1枚めくっていただきまして、取り組んでいる内容でございますけれども、高山村営農支援センターが、村内の集落協定19集落、21集落協定があるのですが、そのうちの19集落なのですけれども、交付金のうち3%ずつ収めていただきまして、それを元に、中山間地域農業直接支払事業に係る事務処理を行っております、集落の事務処理の負担軽減を図っているということになります。

それを簡単に整理したものが、下の表のところございまして、高山村営農支援センターがございまして、構成員につきましては村を主体として行っております、役割分担といたしまして、村は村内の若手農業経営者2人を、採用いたしましてセンターの方に営農支援員として派遣しております。事務室は農協の方にございまして、農協の方で事務室等を提供していただいております。

集落協定21協定でございますけれども、このうち19集落協定から交付金の3%を営農支援センターに収める、営農支援センターが中心となりまして集落協定の事務処理を行っているということになります。事務の内容につきましては、破線で囲った四角の中に記載してある通りでございます。

メリットにつきましては、記載してある通りでございます、集落協定の事務負担の軽減ということになります、本制度の事務処理が集中する冬場に雇用するため、村内若手農業者の収納場所確保に繋がっております。

取組みの効果につきましては、本制度を活用して担い手や新規就農者等への農地集積に向けた支援や集落内の水路等の補修に対する補助事業等を実施してきておりまして、農地の維持に一定の効果があったということになります。

今後につきましては、人口減少が急速に進む集落への農地集積や人材確保などの支援が必要ということになります。

高山村の取組み事例につきましては以上でございます。

(資料2-3)東御市 田沢集落の取組

○白田主任

上田地域振興局から東御市の事例につきまして説明させていただきます。私は、上田地域振興局農政課の白田と申します。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料2の3をご覧いただきたいと思っております。東御市の田沢集落というところの事例でございます。東御市には協定集落は26ございます。その中で、この田沢集落は比較的規模の大きい集落でございまして、今回の事例に取り上げさせていただきました。

まず、協定面積でございますが、50万8千407㎡、約50ha程でございます。これは全て水稻、田んぼでござ

います。交付金額は、1千67万7千円でございます。その内訳ですが、個人配分として約50%、残りの半分を役員報酬、機械の共同購入、あるいは水路・農道・鳥獣害の防護柵の維持管理等に使っております。協定参加者数は、133人でございます。

取組みの内容ですが、田沢集落は東御市でも比較的西部、上田市に近い方にありまして、特定農山村法に基づく農地指定となっております。この地域もやはり鳥獣害の被害が多い、特に鹿の被害が多いようでございます。鹿以外には、タヌキですとかキツネの被害が多いようでございます。

平成29年度を取組みの内容ですけれども、6月頃総会を開きまして、集落協定員の皆様の合意をいただくということでございます。活動内容ですが、農地の法面の草刈り、あるいは畦等の草刈りを述べにしまして15回前後行っております。景観作物はヒマワリを栽培しております。

交付金の内容でございますが、先程申し上げましたように、1千万円の半分を面積割で個人配分にしておりまして、残りをみんなで取り組んだ費用ということで、役員報酬あるいは大きい農機具を共同で購入しまして、みんなで使おうということでございます。その他には、水路とか農道あるいは防護柵の維持管理に使っております。購入した機械は、集落内で順番と言いますか、それぞれの都合に合わせて使っております。

共同活動の経費の具体的な内容は下にございます。まず、土手のはたき工事、これは法面が結構ありまして、それが長年使っておりますと土壌が弱くなってきます。中にはモグラですとか、あるいは鳥獣害が色々掘ったりしまして、法面がどうしても弱くなってきてしまいます。その場合に、大きい機械を使いまして、土手を叩いて堅くする作業、次のページを見ていただきますと、右下に一人男の方が立っていますけれども、その後ろのバックホーという機械を使いまして、土手を堅くする作業を行っております。それを大体88万円程、平成29年度は使いました。それから、その下の水はけ工事でございます。これは、田んぼは水を張りますので、どうしても田んぼから水が出てきてしまいます。道路等に出てきてしまいますので、田んぼに側溝を作りまして、その出た水を側溝に流すという工事を平成29年度は327万3千円、約330万円使いました。次のページの右下の写真、この男の人が立っているところ、その下が農道になります。この塚に、側溝を作りまして、この上の田んぼから出てきた水が側溝に流れるという工事を平成29年にやっております。田沢集落は、面積にしますと50haですけど、筆数にしますと約393筆でございます。そうすると色んなところで水が漏れたりしますと、どうしてもU字溝を作ったりする関係で、平成29年度は約330万円使ったということでございます。その他には、金額的にはハンマーナイフモアという草刈り機、トラクターの後ろにつけて、それで広い農地の草刈りを行いまして、これは共同で使うということで購入しています。それからトラクター、その他にはヒマワリを景観作物として栽培しておりますので、ヒマワリの苗の購入ですとか、あるいはチップソーという草刈りの刃の替え等の購入に使っております。以上が平成29年度の主な使用内容でございます。

裏面をおめぐりいただきまして、集落の将来像でございますが、将来にわたって農業生産活動というものが非常に高齢化しておりまして難しい中で何とか維持していくということで、その内容を構築していこうということ。それと、担い手への農地集積あるいは農作業の委託、それを今後やっていこうということで今考えているところでございます。

その下の活動目標でございます。農地の耕作あるいは管理は集落内の各協定者の個人で実施していただいております。その内容につきましては、水路あるいは農道の管理、記載の通りでございます。

右隣り、多面的機能を増進する活動でございます。これは、保健休養機能を高める取組みという格好良い表現ですけれども具体的には景観作物でヒマワリを作りまして、昨年度のヒマワリを植栽しました面積は約900㎡、9a程でございました。

それから、その右の農業生産活動等の体制整備でございます。これは、やはり集落が人数も多いし、また高齢化が進んでいるということで、メンバーの中にはちょっと体が具合悪くなったとかで、作業が出来ないというよ

うな場合に、他のメンバーと一緒にお手伝いするという取組みをしているという内容でございます。

その下の参考というところでございます。面積あるいは交付金額の2期から4期までの推移を記載してございます。先程から申し上げておりますように、メンバーの構成員の高齢化が進んできておりまして、面積が減少してきております。それに付随して交付金額も減ってきているということが実情ということでございます。

その下の2番の構成員の年齢でございます。記載の通りでございますが、65歳から74歳の44人、75歳以上が37人ということで、133人のうちの約6割が65歳以上の年齢の方達で頑張っているということでございます。

最後でございますが、今後の課題ということで、まず担い手不足あるいは新規就農者の担い手の確保という事に、この集落としても取り組んでいくということでございます。また、生産組合、法人の設立を何とか今後やっていきたいということですが、これは具体的にどういふ生産組合を作るとか、あるいは法人といっても株式会社のような法人もあれば農事組合法人等、色々な形態がございます。東御市は結構、場所によっては傾斜地が多くて、今回取り上げた集落は田んぼだけでございますが、水はけの良いところを利用して果樹等を検討していた場合に、やはり構成員が高齢化してきていますので、そうなった場合には、こういった法人や組合等で作業をしていこうということ考えているということでございます。具体的なことはまだ決まっていないということでございます。

最後、農業機械の共同利用、集落活動の効率的な運営ということで、共同で利用すれば効率良く使えるということで、これからも考えていこうということでございます。

東御市の取組事例は以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。今、3つの事例をご説明いただいたのですが、委員の皆様から何か質問、ご意見等ございましたら、お出しいただければと思います。

○平田委員

高山村の事例の中で、集落協定のカバー率が畑が94.9%と非常に高いのですけれども、県全体では36.2%でカバー率が低いのですが、高山村は特別な事情があつてうまくいっているのか、あるいは他にも応用できるような優良な取組みの例があるのか、もしあれば教えていただきたいのですが。

○太田主任

把握はしておりませんが、その対象農用地に占める協定面積としては99.2%ということございまして、大半が、中山間地域直接支払の取組みを行っているということございまして、他の市町村に比べて高いということは把握しておりませんので、また、村の方に確認してみたいと思います。

○山本会長

よろしいでしょうか。他にはございますか。

○相澤(久)委員

感想なのですが、高山村で集落の事務負担軽減ということで3%を徴収して事務処理を行っていただいているということは、すごく良い取組みがだと思ふのですね。事務処理というのが、何年か前はネックになっているとお聞きしたので、私の方で思いつくのは確か総務省さんから各市町村か何かに支援隊か何かを送られまし

て…

○小林課長

地域おこし協力隊？

○相澤(久)委員：

あ、はい。それで、その方達に、お願いするのはちょっと無理なのでしょうけれども、その方達の中で卒業した方、2年、3年と経って地区にまだ住み付いてらっしゃって、なかなかその仕事は無い、私が住んでいる大岡では無いと思うので、そういう方達って若くてエクセルもワードも要するにパソコンはみんなOKっていう人が、相当多い。そういう方たちに、あるいは同じ地区じゃなくても、隣の村もしくは町にいる人をお願いしたら、お互い助かるのではないかなと。やはりパソコンを使えないって言う方が非常に多いと思うし、これからちょっと心配っていう人も増えてきていると思うので、募集しても良いのかなと思ったところでございます。

○山本会長

相澤委員さんも以前から色々と事例をお聞きになっていらっしゃるので、以前から問題になっているということがありましたので、それで集落協定だけでは出来なくなってきていますので、出来ればそういう形でみなさんに良い事例をご紹介いただければと思っております。

○小林課長

こういった優良事例をまた紹介いたしつつですね、今のようなご意見をいただきながらですね、取組みを進めていきたいなと思っております。

今回は3つあげさせていただきましたけれども、実際には難しいというか、かなり課題を抱えているところもあるのだよということも承知をしていただきたいということで1番の長野市の事例をあげさせていただきましたし、先進的な取組みとして、事務負担が非常に問題になっているという中で、独自に定率で事務費を計上して取り組んでいるというような事例もある。

もう一方で、前回の中間年評価の時に、大規模に取り組んでいるところの支出の状況がどうなっているのかなというご質問もあったので、大きく取り組んでいる東御市の事例、1千万円を超える事例ですが、その1千万円がどういう風に使われているか、特に東御市が、協定面積も交付金額もほぼほぼ1千万円のレベルを維持しておりますので、そこでどのような支出がされているかということをご紹介するために、この3つを選ばせていただきました。

○長崎企画幹

前回の中間年評価の時に、ご指摘いただいたかと思うのですが、高山村の例については、協定サイドで事務処理が出来ないので、役場の担当者が結構事務処理を担っているというご指摘があって、当然、協定サイドとしては高齢化で難しい、それがこういう役場の職員、小さいところは特に事務処理を行っているというところで、先程言われたような地域おこし協力隊の方も、直接では無いのですが携わっているということをお伺いしたことはあります。結局、役場なりでそこら辺のところを対応していかないと、やはり集落の負担が大きくなってきているというところでございます。

○相澤(久)委員

そういう方達って、情報が届かないのですよね。多分、仕事を探していてもペーパーとかに載っているもので、ご覧になるだけなので長野県あるいは長野市とかですね、市町村レベルでこういう人を募集していますということが伝わっていない。しかも、女性の方で、家にいても出来るわけですから、こんなに良い、考え方によってはお互いにメリットのある・・・

○長崎企画幹

そうですね。広い意味では、移住者の活用なんかも考えておりますので、そういったことをまた周知していこうと思っております。

○相澤(啓)委員

事例の感想なのですが、高山村は、ほとんど中山間地域ですけれども、その中で、70ha位の面積の果樹栽培エリアで、性フェロモン剤を使った害虫防除を行っているところがあります。それは、どこの場所でも有効というものでは無いので、標高によってエリアを分けて、付加価値をつけた果樹作りとして行っています。同様に野菜についても、行っているところもあります。

そういった前向きに活動している内容については、各地域のリーダーのみなさんが地域の付加価値を高めるために捉えてみると、他の地域にも良い取組みが広まっていくのではないかなと思います。

それから、長野市の有旅(うたび)にしても、今は柳沢地区あたりまではJAファームが出来たり、たんぼぼ食堂が19号線に出来たりしている中で、法面の草刈りをマイナスのイメージで捉えるのではなくて、そういったものも含めた地域振興策みたいなものを考えていけたら。きっと、その核になるのが、この中山間地域直払事業、景観も含めてやっている事業なので、その辺を含めて考えたら面白いと思うのですが。

東御市の場合は、あれだけの果樹の地帯で、65歳以上が81人っていうのは、大変な状況で農地を維持している。機械を使ってやるとどうしてもお金がかかってくるので、個人負担は出来ないわけだから、中山間直払事業を活用して取り組んでいる。こういった機械をうまく利用している例も、県としては着目していただいて、評価していただければなという風に思っております。

今日は、先程課長さんがおっしゃられた、3つの5か年計画の中で期待しているのは、2番目・3番目の消費者の繋がり、人と人を繋げるという活動で、それぞれの地域の風土や条件を活かして、労力をかけないで、機械に頼れるものは頼って、やっていけたら良いなと思っております。

○山本会長

ありがとうございました。ちょっとお時間もきてしまいましたので、古澤委員さん、何か全体を通して意見等ありましたらお願いいたします。

○古澤委員

私の家自体が農業に関係しているわけでは無いのですが、ただ一般的に聞かれるのはやはり猿だとか熊だとか毎年増えているというのに悩んでいるところが多いのですよね。それで、家庭菜園を持っている方も荒らされています。

最近は蕎麦を作るようになって、それだと少しは良いんじゃないかということで。それから、エゴマを作るような農家も増えてきています。お米は猿にやられる、作物もやられるっていうことを聞きますので、何とかならないかなって思っています。獺をやる人達も、昔に比べて少なくなってきていますので、それが原因かなとは思いますが、せっかく作ったものが駄目になってしまうのは切ないと聞いております。

○山本会長

ありがとうございました。皆様からそれぞれお出しいただきました意見等をご参考にしていただき、県の方の施策を進めていただきたいという風に思っております。

この事業はそれぞれの地域で、集落の方々の話し合いの中で進めていって、農地保全をしながら地域を良くしていこうという事業でございます。ただ、先程から意見が出ておりますが、本当に高齢化をしてくと自己完結だけではなかなかいかないという時代になってきていますので、上手に外部の方の知恵、あるいは力を利用していくということを、この事業の中で進めていただければ更に活用できるようになってくるんじゃないかなと思いますので、是非またその辺のところも含めてご意見をいただきながら、事業を進めていただければありがたいと思っております。

議事はこれで終了させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

○長崎企画幹

山本会長におかれましては、議事進行いただきありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見やご提案をいただき、誠にありがとうございました。

議事の中で出た質問につきましては、確認させていただきまして、みなさんの方に回答さしあげたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。